

# 園芸振興基本戦略を策定しました

農地計画課

## 1 はじめに

県では、国内の主食用米需要の減少が続く中、農業者の所得向上を図り、米に続く新たな経営の柱として園芸導入・拡大を図るため、行政及び関係機関・団体が一体となって具体的な展開方向を共有することを目的に、令和元年7月に「新潟県園芸振興基本戦略」を策定しました。

## 2 本県農業の状況について

本県の産出額は、米に大きく依存しています。

米の産出額は、作柄や米価の影響を受けて、年次間差があるものの、米の消費量の減少により、全体的には減少傾向にあります。

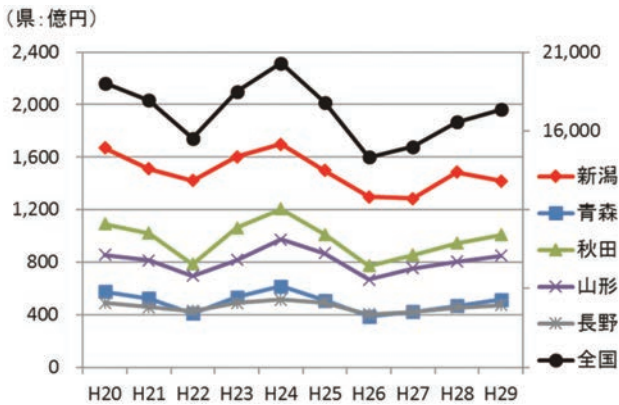
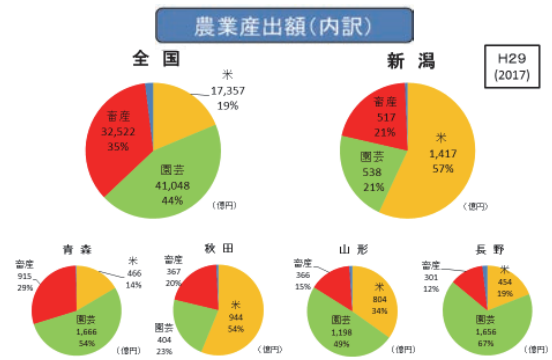


図-1 米の産出額の推移

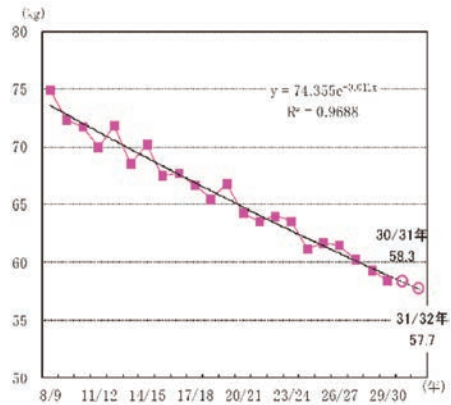


図-2 将来1当たり消費量の推計

## 3 新潟県園芸振興基本戦略

～ 園芸導入・拡大にチャレンジする農業者や産地を関係機関・団体が一体となって応援します ～

### 1 基本的な考え方

主食用米の需要減少が見込まれる中、農業経営が持続的に発展するためには、米だけに依存せず、経営基盤を強化することが重要であり、儲かる農業の実現に向けて、園芸導入により稲作経営体の経営の幅を広げるとともに、機械化や施設化、農地の汎用化などを積極的に推進して生産効率の高い産地を育成し、園芸生産の拡大を図る。

このため、園芸導入・拡大に向けて様々に挑戦する農業者や産地を、関係機関・団体が一体となって、生産から販売まで一貫してサポートする。

## 2 本県園芸生産の目指す姿

本県の強みである米に加え、県内各地で地域の特性や優位性を活かした園芸生産の取組が拡大して儲かる農業を実現することで、農業者の所得が向上し農業が成長産業となっていく姿を目指す。

## 3 目標

本県園芸生産の目指す姿の実現に向けて、一連の機械・施設など効率的な産地体制を整備し、園芸に取り組みやすい環境とすることで面的拡大を進める。これにより、まずは販売額1億円規模の園芸産地を創出し、将来的に全国の消費者からも認知される生産規模の園芸産地を育成する。

また、園芸の取組のすそ野を広げる観点で、県内全域での園芸の栽培面積増を目指すとともに、様々なアプローチでチャレンジする農業者の拡大を図る。

- 園芸導入・拡大に取り組む農業者、産地、関係機関・団体はそれぞれ地域等が目指す方向に沿った目標を設定する。
- 客観的に評価でき、農業者や関係機関・団体が共有しやすい県全体の目標を設定する。

### 【県全体の目標】

- 1 販売額1億円以上産地数を倍増させる。

〔現状：51産地→目標：101産地  
現在、販売額1億円以上の産地は、さらに販売額1億円アップを目指す。〕

- 2 園芸の栽培面積1,000ha増を目指すとともに、新たに園芸に取り組む農業者の拡大を図る。  
(※地域園芸振興プラン等で把握)

## 4 推進期間

園芸振興基本戦略の推進期間は、新潟県総合計画と合わせ、令和元年（2019年）から令和6年（2024年）までの6年間とする。

## 5 本県園芸生産の目指す姿の実現に向けた取組

本県園芸生産の目指す姿の実現に向けて、以下により取組を進める。

### (1) 農業者の園芸導入に対する意欲の喚起

#### ア 園芸導入に対する機運の醸成

園芸振興基本戦略が農業者から理解されるよう、県及び関係機関・団体が連携して啓発活動を行い、園芸導入のメリットを伝えていくことで、園芸導入に対する機運を醸成し、農業者のやる気、挑戦する意欲を喚起する。

- (ア) 園芸振興基本戦略の浸透
- (イ) 県内での園芸振興に対する機運の醸成
- (ウ) 農業者が園芸に挑戦する意欲を喚起（動機づけ）
- (エ) 儲かる農業に向けたモデルの提示

#### イ 園芸導入・拡大に向けた支援体制の整備

技術習得や初期投資など、園芸導入する際の不安を払しょくするため、園芸に取り組みやすい環境を整備する。

- (ア) 農業者からの相談対応を強化

- (イ) 技術・経営指導による農業者のスキルアップや新技術開発の促進
- (ウ) 産地化に向けての意識の共有
- (エ) 指導人材の育成及び指導体制の強化
- (オ) 自然災害等による様々なリスクの軽減

## (2) 大規模園芸産地の創出

---

### ア 園芸の担い手確保

既存産地の拡大や新たな産地の育成に向けて、稲作主体の農業者・法人への園芸導入や園芸農家の法人化を推進するなど、園芸の担い手育成に取り組むとともに、労働力の確保に向けた取組を推進する。

- (ア) 新たな担い手の確保
- (イ) 経営基盤の強化
- (ウ) 労働力の確保

### イ 園芸生産の導入・拡大

適地適作を基本に園芸品目の選定をするとともに、生産に適する農地の確保を図る。

また、国、県、市町村、関係機関・団体などのハード、ソフト双方の各種支援策の活用を提案し、機械化や施設化を推進するとともに、JA等が役割を発揮して育苗・出荷等の共同体制を構築するなど、農業者の初期投資の負担低減を図って安心して取り組める産地体制づくりを推進する。

- (ア) 適地適作やニーズに対応した品目選定
- (イ) 地域条件を踏まえた農地等の生産基盤の改善・確保
- (ウ) 機械化の推進
- (エ) 施設化の推進
- (オ) 共同化など産地体制の整備
- (カ) 先端技術導入の検討

## (3) 園芸品目の販路拡大と新潟の園芸産地イメージの確立

---

### ア 園芸品目の販路拡大

県内外の市場等からの要望や、加工・業務用への対応など、様々な需要に応じた販路を拡大することで、価格の安定化を図り、所得確保につなげていく。

- (ア) 市場との連携強化
- (イ) 新たな販路開拓
- (ウ) 多様な販売の拡大
- (エ) 加工・業務用への対応

### イ 新潟の園芸産地イメージの確立

園芸産地としての本県のイメージを高めるため、全国に誇れる個別品目の生産拡大と合わせ、ブランド力を強化するとともに、新潟県全体の魅力を発信する取組を推進する。

- (ア) 個別ブランド品目のトップブランド化
- (イ) 実需者と連携した新潟の魅力発信

## 6 推進体制

### (1) 県段階の推進体制

---

県、市町村、JA新潟中央会、JA全農にいがた、県農業会議、NOSAI新潟、県土改連などのほか、必要な組織・団体で構成する推進組織を整備するとともに、それぞれの機関・団体においても目標を設定し役割を果たすことで、本戦略に基づく園芸生産や販売、PRなどの各種活動を推進する。

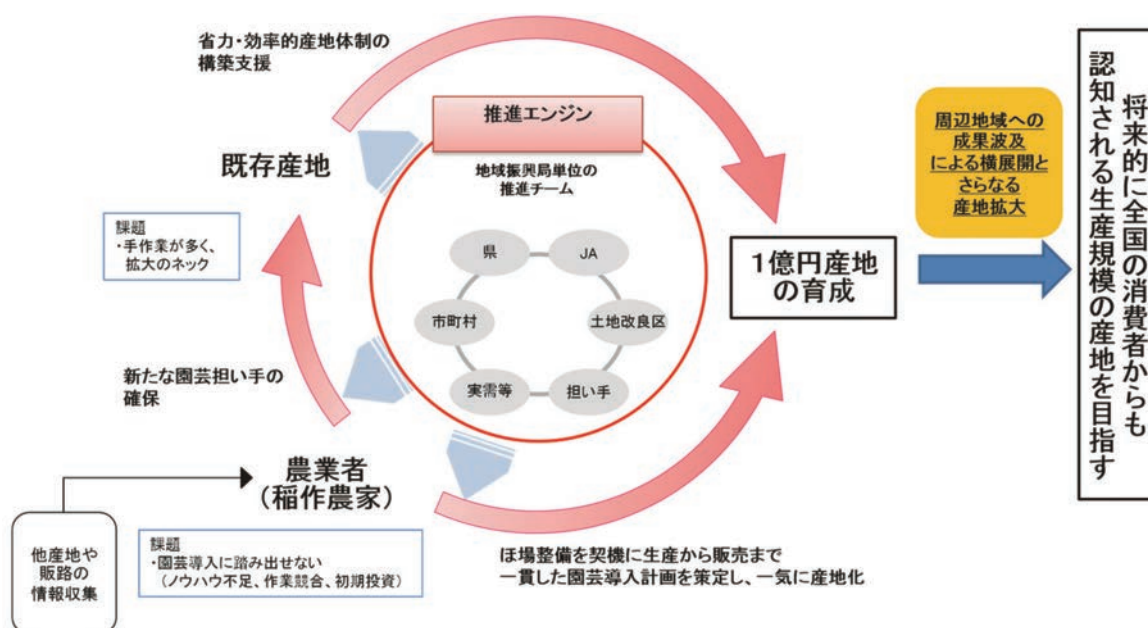
なお、推進にあたっては、毎年、戦略の評価・検証を実施する。

## (2) 地域段階の推進チーム

地域農業振興協議会園芸部会などの既存の体制も活用しながら、市町村、JA、NOSAI、土地改良区、県などが一体となった推進チームを編成するとともに、流通・実需関係者等の参画も得ながら、地域段階での園芸生産の拡大を推進する。

## (3) 産地段階の取組

- ・ 1億円産地の育成にあたっては、各地域において流通・実需関係者の参画も得ながら、産地と県及び関係機関・団体が一体となり、品目選定を含め産地の特性や優位性を最大限発揮できる産地計画を策定し、目標達成に向けて活動する。
- ・ 園芸の取組のすそ野を広げるため、栽培面積の拡大とともに直売等も含めた多様な生産が展開されるよう、チャレンジする農業者の確保・育成に向けて総合的に取り組む。
- ・ 産地計画の策定を通じ、産地を動かすリーダーや産地をコーディネートする人材を確保・育成する。



## 4 おわりに

本県園芸生産の目指す姿の実現に向け、農地部として以下のような取組を進めていくこととしています。

(1) 農業者の園芸導入に対する意欲の喚起として、

- ・ 園芸産地化チャレンジ事業を活用し、先進地視察やモデルほ場での研修会、園芸導入の優良事例に関する研修会等により、気運の醸成とともに新たに園芸に取り組む農業者のスキルアップを支援

(2) 大規模園芸産地の創出として、

- ・ ほ場整備による経営規模拡大、生産コスト低減、経営の組織化を推進し、創出した労力等により新たに園芸導入・拡大に取り組む農業者を確保
- ・ 地域の推進体制に流通・実需関係者の参画を得て、マーケットインをより重視した品目選定や販路開拓を検討
- ・ ほ場整備において地下水位制御システムや暗渠排水の施工による汎用化水田の整備を推進